



進路だより

令和5年度 第2号

令和5年7月13日(木)

東京都立羽村特別支援学校長

外山 裕介

進路指導部

移動支援という障害福祉サービス

視覚障害のある人は、白杖という杖をつかって道路の状態を確認しながら歩かれています。ただ、黄色い点字ブロックの上に自転車がとまっていたり、せまい歩道を自転車がスピードを出して走ったり、とても怖い思いをされていることも想像できます。こうした視覚障害のある人には、障害福祉サービスの一つ「同行援護」というものがあります。これは、ヘルパーの支援を受けて行きたい場所へ行くことができるようにするものです。

一方、知的障害のある人には「移動支援」というサービスがあります。このサービスは厚生労働省が各自治体(区市町村)に委託したサービスですので、外出先の範囲や利用負担などが地域によってちがっていることがあります。すでに、お子さんが放課後デイサービスなどを利用している場合は相談支援専門員の方に相談していると思います。日曜日や長期休みの際に利用してみようという場合は相談支援専門員の方に相談してみるとよいです。はじめてサービスを利用しようとする場合は、お住まいのある障害福祉課へご相談ください。また、行動面でより支援が手厚く必要な場合は、「行動援護」というサービスになります。

「移動支援」というサービス



相談支援専門員とは・・・
障害のある人が福祉サービスを利用できるようにサポートする人

＜ できること ＞

- ①市役所や銀行、投票などに本人が一人では行けないために移動支援を利用する
- ②余暇活動(文化的施設、コンサート、買い物、散髪など)に移動支援を利用する。

＜ 方法 ＞

- ・個別型・・・バスや電車などを利用して、ヘルパーがマンツーマンで移動
- ・グループ型・・・同じイベントへ行くグループなどをヘルパーが支援

＜ 相談 ＞・・・ 相談支援専門員と契約している方・・・ 相談支援専門員と相談

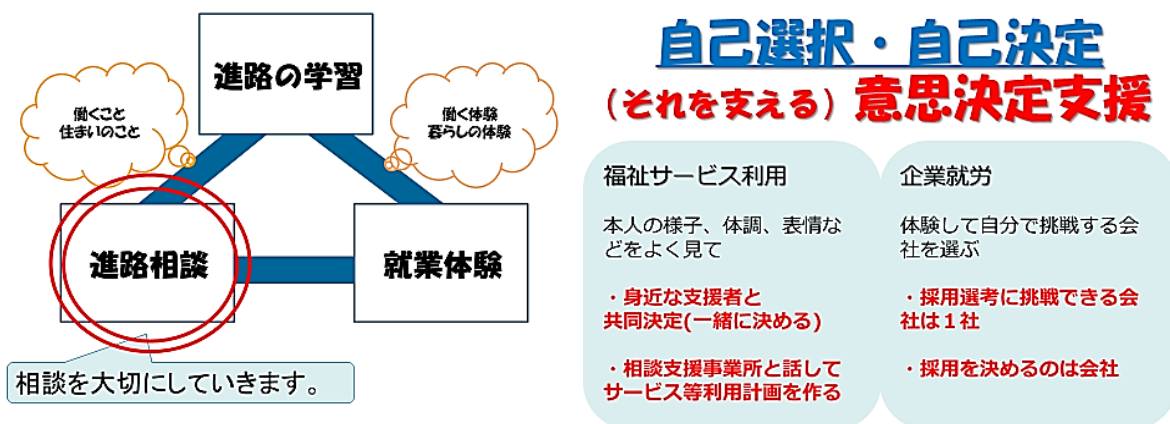
はじめてサービスを利用する方・・・ 障害福祉課へ相談

※直接、移動支援サービスを行っている事業所へ相談するのも可

ただし、その後自治体との関わりが必要になります。

高等部 3 年生 現場実習の様子

高等部 3 年生は 5 月から本格的に実習が始まりました。3 年生のテーマは「選ぶ・決める」です。また、自分の進路についてしっかりと「自己選択・自己決定」それを支える「意思決定支援」ができるように「相談」を丁寧に行っていきます。高校 2 年生の時には、まだ自分の進路について教員に相談する生徒はあまり見られませんでした。高校 3 年生になり、自分の進路について相談する生徒の姿が多くみられます。



3 年生企業は、これまでの実習経験からどのような仕事をしたいかが決まっている生徒が多く、希望の職種で実習をしました。福祉事業所の実習は、本人に合う活動内容、環境等を考えた実習先で実習をしました。昨年度と同じ事業所で実習をした生徒が半数以上で、昨年度できなかったことができるようになっていたという評価やお話を多くの生徒がもらいました。

【企業実習】

企業での実習先は、物流の仕事が最も多く、ついで、会社や介護施設などでの清掃の仕事でした。その他はファミリーレストラン等の厨房作業の補助、倉庫内での仕分け業務、病院や高齢者施設での補助業務、リネン、店舗での品出しでした。3 年生になると、就労に向けて本人の働きたい気持ちや意欲があるか、それが態度として表れているかがとても大切です。

【福祉実習】

福祉事業所での実習は、これまでより長い期間、また、通所方法や活動内容なども、卒業後を想定しての実習が中心でした。新しい事業所が開設され、そこで実習に取り組んだ生徒もいます。普段とは違う環境でも徐々に慣れて落ち着いて過ごせるか、利用者の方たちとの関係、一定時間集中して作業に取り組めるか、職員さんの声掛けに応じて行動できるか等が大切になります。

実習の様子をみていて、改めて日々の積み重ねの重要性を感じました。家庭や学校生活で取り組んでいることを継続して行い、実習先でも自然に出せるようにしていきたいですね。夏休み中も色々な手伝いをしたり、公共交通機関を利用する等、次の実習に向けて取り組んでほしいです。

2年生インターンシップ『知る、体験する、広げる』

5月の連休明けから、企業・福祉事業所でのインターンシップ（短期就業体験）が始まりました。この時期の体験の目標は、働くことへの具体的なイメージをもつことと、できたことを自信につなげることの2つです。

昨年度のインターンシップの体験を生かしつつ、2度目となるインターンシップでは、前回体験した仕事とは違う職種や福祉事業所にチャレンジしています。また、自宅から公共交通機関を利用して少し離れたインターンシップ先まで自分一人で行く経験をした生徒もいます。行動範囲を広げることや今まで知らなかった場所に一人で行けたという自信にもつなげることができたと思います。

今までまったく興味のなかった仕事でも、「実際に体験してみたら面白かった」、「できるか不安だったけど、自分でも意外とできた」と気づいた生徒も多くいました。その一方で、慣れない作業や環境で「体力面で辛かった・疲れた・大変でした」と話す生徒もいました。これらの感想は、生徒一人一人が働く現場を肌で感じ、色々なことを自分なりに考えたからこそこの感想です。この気づきを大切に、「やったことがある」という経験が生徒を大きく成長させると思います。生徒それぞれが自分の課題を明確にし、色々な学びを得て卒業後の進路先を決めていけるよう一緒に考えていきたいと思っています。

どうがしちょう ホームページでの動画視聴について

ホームページ上での動画視聴の形式で、進路情報をご覧ください。

地域の事業所の見学等は、各事業所へご連絡の上で見学されてください。

「学校を通じて、見学申し込みを」ということがありましたら、進路までお知らせください。

本校ホームページ「卒業後の進路」⇒「進路特設ページ」から
保護者の方へお知らせ済みのIDとパスワードを入力。

The screenshot shows a web browser window with the URL '進路特設ページ' (Career Special Page). The page content includes:

- A header with navigation links: '戻る', 'トップ', '卒業後の進路', '進路特設ページ', and a '印刷' (Print) button.
- A main heading: '進路特設ページ'.
- A notice to school guardians: '【本校保護者の皆様へ】いつも本校の進路指導にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。このページでは、本校の進路指導に関する説明会等の動画や福祉事業所の紹介動画などを載せたリンクを用意しております。今年度も夏季進路見学会（動画配信）として、こちらにて随時アップする予定です。リンクをクリックすると、そのままYouTubeへ移行します。'.
- A section titled '<働く私たち（企業就労した特別支援学校卒業生の映像）>' with a sub-heading '事務・製造・物流・飲食・小売販売・サービスの職種で働く先輩'.
- Two video links: '<前半>>26分 https://youtu.be/7mF8IrgsARU' and '<後半>>28分 https://youtu.be/dMAD8T2bYbk'.
- A section titled '【地域の障害福祉サービス通所事業所紹介】'.
- Three sub-sections with video links:
 - '【東大和市】 東大和市総合福祉センターは～とある（就労移行支援、就労継続支援A型、B型、生活介護、自立訓練） <9分41秒> https://youtu.be/5RjUgV4h1Q'
 - '【武蔵村山市】 ジョイナス（就労継続支援B型） <14分> https://youtu.be/hXRmveOnlkg'
 - '【社会福祉法人あかつきココニー あかつき授産所（就労継続支援B型） セルフあかつき（就労移行支援） <録音中>'.

障害者職業能力開発校（小平）の見学

障害者職業能力開発校が以下のように見学ができます。

知的障害の方対象は月・木の 10:30～12:00 各10名まで
ご希望の方は、各自で下記問い合わせ先へ

〈お問い合わせ先〉

東京障害者職業能力開発校 能力開発課 能力開発担当
電話：042-341-1427（9:00～17:15）

詳しくは、東京障害者職業能力開発校のホームページをご確認ください。

JRに乗る（障害者手帳の割引）

たとえば、愛の手帳ですと等級が1度～4度とありますが、「第1種」と「第2種」という鉄道等の利用時の扱いの違いを示すものもあります。

知的障害者旅客運賃割引規定によると以下の方が第1種です。

【第1種の方】

- ア 知能指数がおおむね35以下の者であつて、日常生活において常時介護を要する程度のもの
- イ 肢体不自由、盲、ろうあ等の障害を有し、知能指数がおおむね50以下の者であつて、日常生活において常時介護を要する程度のも
とありますので、これ以外の方が第2種となります。

【割引の内容】

第1種の方と介助する方は・・・

普通乗車券、回数乗車券、普通急行券、定期券 ⇒ **半額**

第1種・第2種の方（1名）は・・・

普通乗車券 ⇒ **半額**

ヘルパーさんとお出かけの場合も、「介助する方」の分の交通費はご家庭でとなります。ただ、このような交通運賃制度があるので少し負担がおさえられる仕組みです。

次号は、
10月26日（木）に
発行予定です。